クラウドクレジット株式会社

2018 年 4 月 13 日

【為替ヘッジあり】カメルーン中小企業支援プロジェクト９号

運用レポート

表記ファンドはこのたび満期償還期日を迎えましたが、別途お知らせの通り、運用期間を延長させていただきます。そのうえで、現時点におけるファンドの運営状況をご連絡申し上げます。

出資金総額	:	JPY 28,620,000.-

=== 運用開始時の状況 ===

グループ会社貸付実行日	:	2016 年 12 月 30 日
グループ会社貸付金額	:	EUR 234,590.16
適用直物 EURJPY レート	:	122.00
グループ会社貸付期間	:	2016 年 12 月 30 日から 2018 年 1 月 25 日
資金運用日数	:	391 日
グループ会社貸付金利（年利）	:	14.7%

=== 2018 年 3 月 25 日時点の状況 ===

累積未払利息額(延長期間含む)	:	EUR 4,214.75
今期グループ会社利息返済額	:	EUR 4,214.75
未返済の利息額	:	EUR 0.00
繰越未返済元本額	:	EUR 177,376.03
今期グループ会社元本返済額	:	EUR 119,877.77
未返済の元本額	:	EUR 57,498.26
グループ会社負担外為両替手数料	:	EUR 332.84
出資者返済原資	:	EUR 124,425.36
適用直物 EURJPY レート	:	EUR 130.84
円貨換算出資者返済原資	:	JPY 16,243,731.-
ファンドの実現利回り	:	最終的な元利金償還を終えるまで未定
募集時期待利回り	:	11.8% (期間：2016 年 12 月 30 日～2018 年 1 月 31 日)

運用者コメント

本ファンドは、本営業者のエストニアグループ会社（以下「エストニアグループ会社」）が投資家様からご出資いただいた資金で参加しているカメルーンのトレードファイナンス事業からの資金回収に延滞が生じ、ファンド帰属財産の全てを回収できていないことから、運用期間の延長をいたします旨を 1 月期の返済時にご連絡させていただきました。

カメルーンの現地パートナーである Ovamba Cameroon Solutions Sarl（以下「オバンバ社」）からカメルーン国内でのトレードファイナンス事業においては一部の資金需要者からの返済が遅延しており、さらに、カメルーン・モーリシャス間での送金遅延によってオバンバ社からエストニア子会社へのローンの返済が一部のみとなっておりました。

送金遅延の原因となっていたオバンバ社とそのグループ会社である Pan Africa Investment Funding Limited PCC.（以下「PAIF 社」）間の送金に関しては、2018 年 1 月期に報告させていただきました通り、現地当局による承認を得るために必要となる文書等の取得に努めてまいりました。一方で、オバンバ社は可及的速やかにエストニア子会社へのローンを返済できるよう、文書等の取得と並行して、オバンバ社と PAIF 社間を含むグループ会社間のグローバル・キャッシュマネジメント体制を整えることで、事態の早期収拾に努めて参りました。結果、1 月期報告時においてすでにカメルーン現地での回収が報告されていた未送金分 EUR 118,380.68 とそれに掛かる遅延利息及び新規回収分 EUR6,044.68 をもってエストニア子会社に対するローンの一部が返済され、2018 年 3 月期において、延長期間に係る利息分及び未返済元本の一部を投資家様に分配することができました。未返済元本を回収するため運用期間の延長は継続いたします。PAIF 社から本営業者のエストニア子会社への未返済元本と未収利息の合計は 2018 年 3 月 31 日時点で EUR70,002.62 となっております。また、本営業者からエストニア子会社に貸し付けたローンの未返済元本は EUR57,498.26 です。

また、カメルーン現地におけるトレードファイナンス事業からの資金回収の遅延に関しては、オバンバ社によれば、延滞が生じている資金需要者 2 社（以下ここでは「A 社」、「B 社」とする）に対するトレードファイナンス契約においては、各社が買戻しできなかった土地及び建物、運搬車両、商品在庫等を市場売却あるいはリース貸出することで未回収となっているトレードファイナンス残額の回収を図ってまいります。

1 月期の延長通知にてご連絡させていただきました通り、かかる回収事業には一定の時間が必要になるため、本営業者であるクラウドクレジット・ファンディング合同会社は延長期間を 6 ヶ月、延長後の最終期を 2018 年 7 月期と決定しました。カメルーンでの回収事業が迅速に進み、すべての財産の回収が 2018 年 7 月より前の期に完了したときには、その期をもって本ファンドの運用は終了いたします。その一方で、回収期間が長期化した場合には、本ファンドの最終期を再度延長し回収を継続する可能性もございます。

個社の状況

今回、オバンバ社が、工業用ボルトや留め具の輸入・販売を営む A 社から EUR1,123.44、電子材料の輸入・販売に従事する B 社から EUR2,998.64、を新たに回収し、これを返済原資として本営業者エストニア子会社が返済を受けたため、本ファンドの分配を実施いたしました。また、これにより、A 社に関して買戻し契約が不履行になっている資金は EUR33,481.16、B 社に関して買戻し契約が不履行になっている資金は EUR36,521.46、(ともに 2018 年 3 月 31 日時点の未収利息も含む)となりました。

今期においては A 社と B 社以外の返済はございませんでした。その他に関しての特記事項はございません。

本営業者は、カメルーンにおける財産の回収が完了するまで、オバンバ社と協力しながら投資家様の利益最大化を図ります。投資家のみなさまにおかれては、今後ともカメルーン中小企業支援プロジェクトへのご理解・ご支援を賜りたく、お願い申し上げます。

＜会社概要（クラウドクレジット株式会社）＞

【代表者】杉山智行　　【設立年月日】2013 年 1 月

【資本金等】1,234,548 千円　　【URL】https://crowdcredit.jp/

第二種金融商品取引業

関東財務局長(金商)第 2809 号

一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 加入